

2022 佐渡ロングライド 210

出店規約

1. 目的 2022 佐渡ロングライド 210 を盛り上げること、参加者に、佐渡の食生活、嗜好、気候に適した豊富な食材、調理法が根づいた美味しくバラエティ豊かな地域の食<スローフード>を PR することを目的とする。したがって、飲食ブースについては地元食材を少しでも使用して積極的に PR することとする。
例：ラーメン（佐渡産〇〇入り）
2. 出店日時 2022 年 5 月 14 日(土) 12:00～18:00/河原田小学校隣接出店ブース
2022 年 5 月 15 日(日) 9:00～18:00/河原田小学校隣接出店ブース
3. 出店条件 (1) 佐渡ロングライド 210 および本事業の円滑な運営にご協力いただける事業所（個人事業主を含む）や団体
(2) 従事者が佐渡市暴力団排除条例およびその他の条例に公示された暴力団の構成員ではないこと。
(3) 原則として市内で活動する事業所（個人事業主を含む）や団体、または実行委員会が認める事業所（個人事業主を含む）や団体
(4) 国や自治体、実行委員会が定める新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン等に基づき出店ができること。
4. スペース 1 コマ＝横 4 ㍓・縦 3 ㍓
5. 募集店舗数 最大 5 店舗
※希望者多数の際は店舗数を調整させていただく場合がございます。
6. 出店料 島内出店業者のみとし、1 コマ 5,000 円とする。
前日 12:00～18:00、当日 9:00～18:00 通じての料金とする。
※原則 1 者 1 コマとさせていただきます。
7. 貸出等 ・テント、机、イス等の備品は各自でご用意ください。
・電気については開場中のみ使用可能となります。
※期間外の利用、施設（海の家）からの引き込みは防犯上の理由により不可
8. 出店の取消 下記の行為が認められた場合、出店を取り消し、今後一切のお申込みをお断りいたします。
・提出物の遅延
・提出書類の虚偽（連絡がとれない等）等、虚偽の申告
・本規約における遵守義務違反 ※食品衛生、火器取扱い、ゴミ処理、その他必要とされること。
9. 注意事項 (1) スポンサーと競合するアイテム等の販売はご遠慮くださいますようお願いいたします。
(2) 駐車スペースが限られるため、出店者用の車両スペースは 1 台分とさせていただきます。
(3) 火気を使用する業者は消火器を必ずご用意ください。
(4) ゴミについては、各自お持ち帰りください。
(5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から変更・中止となる場合がございます。